

9月定例会のあらまし

平成25年度決算10会計を認定

9月定例会は、9月4日から10月1日まで開かれました。

平成25年度決算認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議において原案のとおり認定しました。

市長から条例制定、一般会計補正予算など13件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、請願3件、陳情1件を審議し、請願1件、陳情1件を採択と決定し、議員発議の意見書を1件可決し、28日間の会期を閉じました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額458億9799万円、歳出総額433億8582万円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページに掲載しています。)

子

ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育て支援新制度が創設されたことに伴い、幼児期の学校教育や保育に関する基準を定める3つの条例が制定されました。

補

正予算は、一般会計で12億8872万3千円を追加し、268億3829万6千円としました。

追加された内容は、水痘(水ぼうそう)ワクチンおよび高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種化されたことによる費用、児童クラブ室を七宝小に増設および秋竹小に新設するための工事請負費、大地震発生時に自動解錠するキーボックスを避難所となる小中学校に設置する費用、文化財の試掘確認のための調査委託費、財政調整基金および公共下水道基金への積み立てなどです。

また、6つの特別会計に総額7億7849万1千円を追加しました。(7ページに掲載しています。)

市

長の報告では、平成25年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」が報告されました。健全化判断比率の

うち、いずれかの比率が早期健全化基準以上になった場合、「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化を図ることになります。が、あま市においては、いずれの比率も基準を下回っています。

義

務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書案が議員より出され、全員賛成で可決し、国の関係機関に提出しました。

一

般質問は、9月11日に行われました。14人が登壇し、市の行政全般について多岐にわたって質問が出されました。(質問の内容は10ページから16ページに掲載しています。)